

(信用保証協会による制度)

## セーフティネット保証2号のご案内

資金繰りに  
お悩みの皆様へ

ALPS処理水の放出に伴う中国などの輸入規制の影響によって資金繰りに影響が生じていませんか？

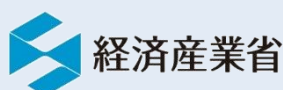
- ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国などからの輸入規制の影響を受けられた事業者の資金繰り相談に対応するため、信用保証協会の全国の支店に特別相談窓口を設置しています。
- 上記の影響を受け一定の条件※を充たす方につきましても、セーフティネット保証2号の利用が可能です。

(※) 日本産水産物の輸入規制を行う中国などの輸入業者と直接的又は間接的に取引を行っており、かつ、当該輸入業者との取引依存度が20%以上あり、かつ、売上高が10%以上減少している事業者。なお、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

## セーフティネット保証2号

- \* 対象者 : ALPS処理水の放出に伴い、輸入規制を行う中国などとの取引依存度が20%以上かつ売上高が10%以上減少している中小企業者
- \* 保証限度 : 2億8,000万円 (一般枠とは別枠)
- \* 保証割合 : 100%保証
- \* 金利 : 金融機関所定

(お問い合わせ先) お取引のある金融機関またはお近くの信用保証協会にお問い合わせ下さい。



最寄りの信用保証協会のご確認はこちら↑